



令和 4 年 11 月 8 日

内閣府（防災担当）

北海道・三陸沖後発地震注意情報 防災対応ガイドラインの公表について

日本海溝・千島海溝沿いにおける後発地震への注意を促す情報発信の導入に向け、情報の名称や情報発信時の呼びかけ内容、防災対応の例示等について議論した「日本海溝・千島海溝沿いの後発地震への注意を促す情報発信に関する検討会」の報告書が本日公表されました。

内閣府では、本検討会報告書の提言を踏まえ、後発地震への注意を促す情報発信時の防災対応に関するガイドラインを策定し、下記のとおり公表しましたのでお知らせいたします。

本ガイドラインは、後発地震への注意を促す情報である「北海道・三陸沖後発地震注意情報」発信時の防災対応を検討する際に参考とする事項をまとめたものであり、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進地域内にある地方公共団体、指定公共機関等に活用していただくことを想定しています。

記

1 公表資料

- ・「北海道・三陸沖後発地震注意情報防災対応ガイドライン」本文
- ・「北海道・三陸沖後発地震注意情報防災対応ガイドライン」概要

2 掲載場所

内閣府「防災情報のページ」にて公表

https://www.bousai.go.jp/jishin/nihonkaiko_chishima/hokkaido/guideline.html

<本件問合せ先>

内閣府政策統括官（防災担当）付

参事官（調査・企画担当）付

企画官 高畑 栄治

参事官補佐 小門 研亮

電話：03-3501-5693

FAX：03-3501-6820